

再生企業 ファンド 北都銀など設立

15―20社見込む 30億円規模

北都銀行はみずほコーポレート銀行、船井財産コンサルティングと企業再生ファンドを設立する。ファンドが北都銀行の取引先企業の債権を買い取り、再建を支援する。みずほコーポ銀と船井財産コンサルティングは業務協力協定を結ぶ。北都銀など三社は業務協力を結ぶ。北都銀は再生可能な企業を選定。船井財産コンサルティングと支援先企業が中心となって期間三―五年の再生計画をつくる。北都銀は再生期間終了時に優先的に債権を買い戻すことができる。再生計画は新分野進出や他社との業務提携など通常の経営支援策のほか、M&A(合併・買収)などを対象企業によって使い分ける。現在、債務者区分が危険債権や要管理債権の企業を正常債権などに引き上げる。北都銀はファンドを通じて企業再生を進めることで不良債権額を圧縮する。

了時に優先的に債権を買い戻すことができる。再生計画は新分野進出や他社との業務提携など通常の経営支援策のほか、M&A(合併・買収)などを対象企業によって使い分ける。現在、債務者区分が危険債権や要管理債権の企業を正常債権などに引き上げる。北都銀はファンドを通じて企業再生を進めることで不良債権額を圧縮する。